

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO(グループ財務責任者) 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	279,982	285,125	374,932
経常利益 (百万円)	27,811	23,290	36,418
四半期(当期)純利益 (百万円)	17,271	16,306	20,756
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	11,202	10,893	13,238
純資産額 (百万円)	275,658	278,959	277,595
総資産額 (百万円)	418,743	409,045	409,748
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	156.08	147.66	187.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	155.87	147.33	187.30
自己資本比率 (%)	64.4	66.7	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,114	20,724	29,258
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,797	△14,164	△33,440
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,182	△10,093	△4,710
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	66,455	57,633	61,957

回次	第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	70.04	51.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理しております。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、緩やかに持ち直しつつありますが、電力供給の制約や原子力発電所の災害による影響、欧州政府債務危機などを背景とした円高の影響等により、依然として厳しい状況にあります。

当社グループの中核事業である国内の即席めん業界は、一時的に震災による需要増もあり、売上は増加しましたが、夏以降、競合各社の積極的な新商品投入や特売実施に伴い、収益は低下傾向となりました。一方、海外では、小麦粉、パーム油を中心とした世界的な原材料価格の高騰が大きく影響し、収益を圧迫しました。

このような経営環境の下、当社は、多様化する消費者ニーズに対応するため、グループの強みである技術力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。

この結果、当社の第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比1.8%増の2,851億25百万円となりました。利益面においては、前年度に比べ退職給付費用等が増加したことにより、営業利益は、前年同期比21.8%減の208億22百万円、経常利益は前年同期比16.3%減の232億90百万円、当四半期純利益は、前年同期比5.6%減の163億6百万円となりました。

<連結業績>		(単位：百万円)		
区分	平成23年3月期	平成24年3月期	対前年同期比	
	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	金額	%
売 上 高	279,982	285,125	+5,142	+1.8
営 業 利 益	26,622	20,822	△5,800	△21.8
経 常 利 益	27,811	23,290	△4,520	△16.3
四半期純利益	17,271	16,306	△965	△5.6

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりです。

①日清食品

当第3四半期累計期間の販売状況は、袋めん類が減少したものの、発売40周年を迎えた「カップヌードル」や、「日清のどん兵衛」をはじめとするカップめん類は好調に推移しました。また、7月より全国発売を開始した「カップヌードルごはん」に続き、11月に発売を開始した「カップヌードルごはん シーフード」も売上高増に大きく貢献しました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前年同期比1.9%増の1,484億5百万円となり、セグメント利益は、前年同期比3.0%減の160億36百万円となりました。

②明星食品

当第3四半期累計期間の販売状況は、袋めん類は上半期に引き続き「明星 チャルメラ」シリーズや「明星 中華三昧」などが堅調に推移し、特に9月から発売した「明星 チャルメラちゃんぽん」は、売上高増に貢献しました。一方、カップめん類は、「明星 チャルメラカップ」が好調に推移ましたが、「評判屋」シリーズなどオープンプライス市場の競争激化による売上減少により、全体では、前年に比べ微減となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前年同期比1.3%減の312億91百万円となり、セグメント利益は、広告宣伝費の抑制により、前年同期比22.8%増の22億28百万円となりました。

③低温事業

当第3四半期累計期間の低温事業について、日清食品チルド㈱の販売状況は、「行列のできる店のラーメン」シリーズや、「日清のチャンポン」が好調に推移するほか、ご当地グルメを商品化した「ひるぜん風焼そば」なども人気を博しました。

日清食品冷凍㈱の販売状況は、上半期に引き続き中価格帯の「冷凍 日清スパ王プレミアム」シリーズが主に売上を牽引するとともに、もちっとした食感が特徴の「冷凍 日清もちっと生パスタ」や、高価格帯商品の「冷凍 日清スパ王シェフズプレミアム」シリーズなども好調な売れ行きとなりました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前年同期比4.4%増の407億81百万円となり、セグメント利益は、前年同期比26.7%減の14億96百万円となりました。

④米州地域

米州地域の販売状況は、米国において「Top Ramen」「Cup Noodles」が堅調に推移、「Bowl Noodles」も好調な売れ行きとなり、売上増に貢献しましたが、為替の影響もあり、地域全体として減収となりました。利益面についても、小麦粉等原材料高騰の影響により、減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上高は、前年同期比8.0%減の181億74百万円となり、セグメント利益は、前年同期比14億35百万円減の3億75百万円の損失となりました。

⑤中国地域

中国地域の販売状況は、為替の影響があったものの、「合味道」「開杯楽」等のカップめんの販売が好調に推移し、増収となりました。一方、利益面においては、原材料価格の高騰によるコスト増により、減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前年同期比2.2%増の140億15百万円となり、セグメント利益は、前年同期比33.0%減の6億78百万円となりました。

また、報告セグメントに含まれない事業セグメントについて、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んだ「その他」の売上高は前年同期比7.6%増の324億57百万円となり、セグメント利益は前年同期比1.2%減の16億12百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前第3四半期連結累計期間における62億56百万円の減少から、43億23百万円の減少となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減額
	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,114	20,724	+1,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,797	△14,164	+5,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,182	△10,093	△5,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,390	△788	+602
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,256	△4,323	+1,933
現金及び現金同等物の期首残高	72,688	61,957	△10,730
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	23	—	△23
現金及び現金同等物の四半期末残高	66,455	57,633	△8,821

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は207億24百万円（前年同期比16億9百万円の資金の増加）となりました。これは主に売上債権の減少より25億89百万円資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は141億64百万円（前年同期比56億32百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が81億3百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は100億93百万円（前年同期比59億11百万円の資金の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入が36億93百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中心とし、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を開拓しております。

当社の企業価値の源泉は、①創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、②時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、③「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、④即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、⑤食品安全研究所による安全・安心への取組み、⑥お取引先、お得意様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記①で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供すること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成22年6月29日開催の第62期定時株主総会において、平成25年6月下旬開催予定の当社第65期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があり、また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになります。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、32億27百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定 のない標準となる株式 であり、単元株式数は 100株であります。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,291,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,002,800	1,100,028	—
単元未満株式	普通株式 169,185	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,100,028	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日清食品ホールディングス 株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	7,291,700	—	7,291,700	6.20
計	—	7,291,700	—	7,291,700	6.20

(注) 当第3四半期会計期間末現在（平成23年12月31日）の自己名義所有株式数は7,291,367株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.21%であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	C S O (グループ事業戦略責任者) 兼 ロシア事業担当	常務取締役	C S O (グループ事業戦略責任者)	成戸 隆之	平成23年9月11日
常務取締役	C S O (グループ事業戦略責任者) 兼 欧州総代表 兼 ロシア事業担当 兼 I R 担当	常務取締役	C S O (グループ事業戦略責任者) 兼 ロシア事業担当	成戸 隆之	平成23年11月11日
取締役	C C O (グループコミュニケーション責任者)	取締役	C C O (グループコミュニケーション責任者) 兼 ロシア事業担当	笹原 研	平成23年9月11日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,651	63,026
受取手形及び売掛金	47,125	53,124
有価証券	16,841	5,261
商品及び製品	6,845	10,208
原材料及び貯蔵品	7,448	7,873
その他	9,460	8,691
貸倒引当金	△246	△270
流動資産合計	144,127	147,916
固定資産		
有形固定資産		
土地	49,542	48,228
その他（純額）	76,339	78,375
有形固定資産合計	125,882	126,603
無形固定資産		
のれん	3,399	2,836
その他	1,065	1,021
無形固定資産合計	4,465	3,857
投資その他の資産		
投資有価証券	115,927	111,774
その他	19,693	19,226
貸倒引当金	△346	△332
投資その他の資産合計	135,274	130,667
固定資産合計	265,621	261,129
資産合計	409,748	409,045
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,422	48,285
短期借入金	1,692	1,483
未払金	19,676	21,407
未払法人税等	7,268	8,015
その他	※1 17,595	※1 14,612
流動負債合計	87,655	93,803
固定負債		
長期借入金	※1 12,980	※1 12,837
退職給付引当金	16,318	9,525
その他	15,199	13,919
固定負債合計	44,498	36,282
負債合計	132,153	130,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,416	48,416
利益剰余金	236,831	244,856
自己株式	△20,393	△21,856
株主資本合計	289,976	296,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380	△657
土地再評価差額金	△7,649	△7,227
為替換算調整勘定	△11,053	△15,873
その他の包括利益累計額合計	△18,322	△23,758
新株予約権	428	659
少数株主持分	5,512	5,519
純資産合計	277,595	278,959
負債純資産合計	409,748	409,045

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	279,982	285,125
売上原価	150,735	159,843
売上総利益	129,246	125,281
販売費及び一般管理費	102,624	104,459
営業利益	26,622	20,822
営業外収益		
受取利息	658	590
受取配当金	1,515	1,553
持分法による投資利益	1,258	947
その他	397	458
営業外収益合計	3,829	3,550
営業外費用		
支払利息	167	173
為替差損	2,153	654
その他	320	255
営業外費用合計	2,641	1,082
経常利益	27,811	23,290
特別利益		
固定資産売却益	13	156
投資有価証券売却益	848	—
厚生年金基金代行返上益	—	5,410
その他	93	0
特別利益合計	954	5,566
特別損失		
固定資産売却損	2	338
固定資産廃棄損	101	160
投資有価証券評価損	169	300
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	67	—
その他	41	163
特別損失合計	381	963
税金等調整前四半期純利益	28,384	27,894
法人税等	10,817	11,414
少数株主損益調整前四半期純利益	17,567	16,480
少数株主利益	295	173
四半期純利益	17,271	16,306

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,567	16,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,941	△1,036
土地再評価差額金	—	421
為替換算調整勘定	△2,517	△2,001
持分法適用会社に対する持分相当額	△906	△2,971
その他の包括利益合計	△6,364	△5,586
四半期包括利益	11,202	10,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,144	10,870
少数株主に係る四半期包括利益	58	23

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,384	27,894
減価償却費	9,031	10,930
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△4,174	△6,792
持分法による投資損益（△は益）	△1,258	△947
売上債権の増減額（△は増加）	△8,973	△6,384
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,523	△4,000
仕入債務の増減額（△は減少）	7,027	7,137
未払金の増減額（△は減少）	2,390	1,906
その他	△2,347	31
小計	28,555	29,775
法人税等の支払額	△13,302	△13,003
法人税等の還付額	1,523	1,350
その他	2,337	2,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,114	20,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,370	△2,433
定期預金の払戻による収入	2,334	1,354
有価証券の取得による支出	△0	△0
有価証券の売却及び償還による収入	9,704	2,299
有形固定資産の取得による支出	△23,728	△15,625
有形固定資産の売却による収入	47	1,165
投資有価証券の取得による支出	△8,622	△4,984
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,021	3,216
その他	△184	841
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,797	△14,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	1	△213
長期借入れによる収入	4,500	806
長期借入金の返済による支出	△918	△862
自己株式の取得による支出	△3	△1,476
配当金の支払額	△7,746	△8,280
少数株主への配当金の支払額	△18	△22
その他	2	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,182	△10,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,390	△788
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,256	△4,323
現金及び現金同等物の期首残高	72,688	61,957
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	23	—
現金及び現金同等物の四期末残高	66,455	57,633

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。
(厚生年金基金の代行返上) 当社及び一部の国内連結子会社が加入する日清食品厚生年金基金は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項に基づき、第1四半期連結会計期間に5,410百万円を特別利益に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>※1 財務制限条項</p> <p>連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約(借入金残高4,500百万円)を締結しております。この契約には次の財務制限条項(単体ベース)が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。</p> <p>①貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>②損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>※1 財務制限条項</p> <p>連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約(借入金残高4,200百万円)を締結しております。この契約には次の財務制限条項(単体ベース)が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。</p> <p>①貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>②損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成23年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 63,244	現金及び預金勘定 63,026
預入期間が3か月を超える定期預金 △6,989	預入期間が3か月を超える定期預金 △5,492
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 10,199	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券） 100
現金及び現金同等物 66,455	現金及び現金同等物 57,633

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,872	35	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	3,873	35	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,873	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	4,406	40	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	145,567	31,710	39,075	19,745	13,717	249,816	30,166	279,982	—	279,982
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	625	876	393	—	159	2,054	11,226	13,280	△13,280	—
計	146,192	32,587	39,468	19,745	13,876	251,870	41,392	293,263	△13,280	279,982
セグメント利益	16,536	1,813	2,041	1,060	1,013	22,465	1,632	24,098	2,524	26,622

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2,524百万円には、退職給付関係費用3,013百万円、のれんの償却額△562百万円、セグメント間取引消去等73百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	148,405	31,291	40,781	18,174	14,015	252,667	32,457	285,125	—	285,125
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	265	841	439	—	58	1,605	12,262	13,868	△13,868	—
計	148,671	32,133	41,221	18,174	14,073	254,273	44,720	298,993	△13,868	285,125
セグメント利益 又は損失(△)	16,036	2,228	1,496	△375	678	20,064	1,612	21,676	△854	20,822

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△854百万円には、退職給付関係費用△299百万円、のれんの償却額△562百万円、セグメント間取引消去等7百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	156円8銭	147円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	17,271	16,306
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	17,271	16,306
普通株式の期中平均株式数（百株）	1,106,645	1,104,322
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	155円87銭	147円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（百株）	1,486	2,463
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額……………4,406百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額……………40円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年11月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。